

## 令和5年度随意契約一覧

【古河赤十字病院】

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称および所在地	契約年月日	契約相手先	随意契約に係る契約金額	随意契約理由
医用テレメータ	財務課 茨城県古河市下山町1150	令和 05.04.25	日本光電東関東株式会社 茨城県つくば市梅園2-23-4	1,987,194	当院に既に導入済である生体情報モニタが修理不能により早急な更新整備が必要である為。
ベッドサイドモニタ	財務課 茨城県古河市下山町1150	令和 05.04.25	日本光電東関東株式会社 茨城県つくば市梅園2-23-4	1,225,026	日本赤十字社会計規則施行細則、第35条第2項において予定価格が160万円をこえない為
手術室(3) 4K術野カメラ	財務課 茨城県古河市下山町1150	令和 05.04.27	(株)栗原医療器械店 茨城県土浦市若松町1-21	2,153,800	使用部署である手術室により機器指定であるため。

単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載すると
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。